

# 計 画 概 要

## 1 建築物概要等

事業名称			
建築主 住所・氏名	電話 ( )		
設計者 住所・氏名	電話 ( )		
施工者 住所・氏名	電話 ( )		
建築敷地の位置	地名地番	丁目 番 (住居表示 番号)	
	用途地域	容積率 ( )%	
	他の地域・地区		
主要用途			工事種別
計画に係る建築物	高さ	m	階数
	構造	造	基礎工法
	計画に係る部分	計画以外の部分	合計
敷地面積	/		m <sup>2</sup>
建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
総戸数	戸	ワンルーム(40m <sup>2</sup> 未満)戸数	戸
1住戸の専用面積 (タイプ別)	m <sup>2</sup> 戸	m <sup>2</sup> 戸	m <sup>2</sup> 戸
	m <sup>2</sup> 戸	m <sup>2</sup> 戸	m <sup>2</sup> 戸
	m <sup>2</sup> 戸	m <sup>2</sup> 戸	m <sup>2</sup> 戸
	m <sup>2</sup> 戸	m <sup>2</sup> 戸	m <sup>2</sup> 戸
	m <sup>2</sup> 戸	m <sup>2</sup> 戸	m <sup>2</sup> 戸

2 設計上の留意事項

(事 項)		(内 容)				(確認欄)	
(1)	住戸専用面積	最小住戸専用面積		m <sup>2</sup>			
		40m <sup>2</sup> 未満住戸数		戸			
		40m <sup>2</sup> 以上住戸数		戸			
(2)	敷地境界から外 壁面までの距離	東 側	m	南 側	m		
		西 側	m	北 側	m		
(3)	緑 地	緑化届 号( m <sup>2</sup> 、中・高木 本、低木 本)					
(4)	廃棄物等 保管場所	廃棄物保管場所		再利用対象物保管場所			
		設 置 場 所					
		大 き さ		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
		構 造					
		給排水施設	給水	排水	給水		排水
(5)	駐車場・駐輪場	駐車台数		台 (内外来者用 台)			
		駐輪台数		台	自動二輪車等 台		
(6)	管 理 人 室	設置場所		大きさ	m <sup>2</sup>		
(7)	集 会 室	設置場所		大きさ	m <sup>2</sup>		
(8)	居室の天井高 (2.3m 以上)					m	
(9)	壁及び床の厚さ (12cm 以上)	外 壁	cm	床	cm		
		住戸間の壁	cm				
(10)	目隠し等の施設						
(11)	屋外階段及び 開放廊下等の 床の仕上材料	屋外階段		廊 下			
(12)	玄関等ドアの開閉 時の防音対策						
(13)	冷暖房器具・換気 扇等(設備配管を 含む。)防音・防臭 等に対するの考慮						
(14)	高齢者等に対する 配 慮						

### 3 管理に関する事項

管 理 者 住 所 ・ 氏 名	電 話 ( )	
管 理 の 方 法	総 戸 数	戸
	管理人の駐在時間	時 分 から 時 分まで
	駐 在 日 数	週 日
	管 理 人 不 在 時 の 管 理 方 法	(具体的に記入のこと。)
緊 急 連 絡 先 等 の 表 示 板 の 設 置 場 所		
建 物 使 用 規 則 等 の 作 成		

#### 備考

- 1 適正な管理の方法は、文京区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例施行規則第12条各号のとおりとする。
- 2 建物使用規則等に記載すべき事項は、文京区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例施行規則第13条各号のとおりとする。